

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月15日

【会社名】

株式会社ジェネレーションパス

【英訳名】

GENERATION PASS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 岡本 洋明

【本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】

03-5909-2937

【事務連絡者氏名】

取締役 鈴木 智也

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】

03-5909-2937

【事務連絡者氏名】

取締役 鈴木 智也

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年12月15日

2. 当該事象の内容 及び 3. 当該事象の損益に与える影響額

(1) 連結決算における営業外収益の計上について

当連結会計年度におきまして、為替変動リスクの低減を主目的として当社の連結子会社であるGenepa Vietnam Co.,Ltd.社(以下、「ジェネパベトナム社」という。)に対する貸付金の大部分の株式化(デット・エクイティ・スワップ。以下、「DES」という。)を実行したこと等に伴い、為替差益52百万円を営業外収益に計上いたしました。従来は当該貸付金にかかる為替の影響が極めて大きな業績の変動要因となっていましたが、このDESに伴い翌期以降の為替の影響は限定的に推移する見込みです。

また、当連結会計年度におきまして、当社の100%子会社である青島新綻紡貿易有限会社の100%子会社である青島新嘉程家紡有限会社は、中国青島市政府から高新技术企業(ハイテク企業)の認定を受け、その高新技术企業認定に関する優遇措置の恩恵を受けたことにより、補助金収入8百万円を営業外収益に計上いたしました。

(2) 個別決算における特別利益の計上について

当社のジェネパベトナム社に対する貸付金に対して計上されていた貸倒引当金の戻入額となります。主にジェネパベトナム社において、当連結会計年度において最終利益を計上したこと及びDESの実行により債務超過が解消されたこと等に伴い、当社個別決算において貸倒引当金戻入益39百万円を特別利益に計上しました。

なお、当該貸倒引当金戻入益は連結決算において消去されるため、連結損益に影響はありません。